

平成 2 8 年

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 28 年 6 月 23 日（木） 13 時 30 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所西庁舎 3 階 第 5 会議室

### 3. 出席委員

1 番委員 教育長職務代理者（以下職務代理という。）

井 上 恭 司

2 番委員 大 萱 宗 靖

3 番委員 宮 村 由 久

4 番委員 太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
文化振興局長（以下文化局長という。）	嶋 村 明 彦
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

2番委員（大 萱 宗 靖 委員）

3番委員（宮 村 由 久 委員）

## 7. 会議録の承認（第4回臨時会、5月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

職務代理 教育長報告の主なものを「平成28年6月定例会教育長報告」に基づき報告。

5月28日に亀山東小学校及び白川小学校、6月18日に川崎小学校にて運動会が行われ、教育委員にも参加いただいた。今年、春の運動会は3校で行われたが、教育委員会からの指示ではなく、各校が独自に判断して実施時期を決めた。このことから、春に運動会を行うという流れが徐々に出てきたように思う。春に運動会を行うと、気候に恵まれることは多いが、新1年生が学校に馴染む間もなく運動会の練習や当日を迎えるため不適切ではないかという指摘もある。その点も今後の議論となってくると思われる。来年度以降も各校の運動会開催時期について注視していきたい。

6月2日、第15回公共建築賞優秀賞表彰式に出席した。公共建築賞優秀賞は全国で30件、うち中部地区は4件（愛知県2件、岐阜県1件、三重県1件）表彰されている。三重県では関中学校が表彰された。中部地区の優秀賞4件のうち、愛知県1件と関中学校が全国審査（現地審査）の対象として選出された。

6月は議会の月であり、24日に閉会される。これまで、13日に議案質疑、14日と15日に一般質問、20日に教育民生委員会が開催された。

14日と15日の一般質問では通告が4件あった。今岡議員から幼稚園の防犯カメラの設置状況について、森議員から食品ロスの指導啓発について、鈴木議員から公共施設（教育委員会の所管では川崎小学校）のランニングコスト、そして尾崎議員から公共施設の耐震についてである。このうち、議会で質問があったのは

今岡議員と森議員の2件のみであった。

幼稚園の防犯カメラは、平成14年に旧亀山市4園に1台ずつ設置し、その後、平成20年に機器更新を行っている。更新内容は、ハードディスクと白黒からカラーへの更新である。台数については、周辺環境との関係から亀山東幼稚園が屋外に3台、屋内に1台、ほか3園は屋外に1台ずつである。保育園の防犯カメラは白黒のままであり、今後機器の更新をしていくと思われる。

食品ロスの指導啓発については、給食を含めた食育指導の中で行っていく。食育指導の内容は、正しい食習慣、地産地消、残さず食べるということである。また、食育だよりや園だよりを発行することによっても啓発活動を行っていく。

20日、教育民生委員会では2点報告を行った。

1点目は平成27年度下半期のいじめ事案についてである。小学校1件、中学校2件発生したが、いずれも解消済みであると説明しご理解いただいた。質疑の中で、被害者へのアンケート結果等の情報開示の基準の有無について質問があった。現在、文書化された判断基準はないが、いずれ必要になってくると思われる。

2点目は給食への異物混入の問題である。先日、給食センターで調理され関小学校へ運ばれた給食の中に、直径3mmの鉄球が混入していた。発見後すぐ、器具及び食材を徹底して調査を行ったが、原因を特定できなかった。今後はより一層注意を払っていくということをご理解いただいた。

明日24日の議会最終日に、教育委員会は議案を3件提出する。内容は教育次長から説明させていただく。

教育次長 川崎小学校校舎改築工事の契約締結について、議会の議決を要する金額であるため、現在仮契約まで済んでいる3件（建設工事・電気設備工事・機械設備工事）の議案を提出します。

宮村委員 異物混入について、保護者と議会に報告したと聞いているが、マスコミ対応はどうなっているか。亀山市で異物混入があった数日後、他市でも同じような事案があり、新聞で報じられていた。これに対し、亀山市は報じられていない。異物混入発覚時にマスコミへの情報提供を行うか行わないかの基準はあるのか。

学校室長 異物混入におけるマスコミ対応の基準について、明確に文書化されたものではありません。重大事案と判断した場合は、当然マス

コミに発表するとしています。

今回、調査としてはまず、当日のうちに給食センター内の機械（ベアリング関係）を業者を呼び徹底的に調査しました。さらに、材料として使われていたウインナーをスライスしたものやトマト缶についても業者に確認しましたが、生産工程で金属探知機を複数回通していることから、鉄球のようなものが混入することは考えられないとの回答でした。よって、給食センターでの調理中に異物が混入していた可能性は低いと考えられます。このことから、原因が判明しない段階で発表するのもいかなものかと考え、マスコミへ公表はしていませんが、マスコミへの公表の基準は設けておくべきなのかもしれません。先日、他市で金属たわしの破片が入っていた案件も、宮村委員のご指摘のとおり発表がありました。今日は重大事案に当たらないと判断し、マスコミの情報提供はしていませんが、給食センターを利用している学校の保護者の皆さんや議会関係の方へ報告をしています。

宮村委員

当事者であり、一番関心のある保護者に報告しているため、これまでの対応で良いと思うが、今回、原因が不明であったことから、日頃のリスク管理について考えておくということが大事であると考えさせられた。

職務代理

マスコミ対応については、今後検討していくということでご理解いただきたい。

（ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 議事

職務代理

議案第20号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

議案第20号「人事案件について」は、亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定に基づき委員会に報告し承認を求めます。

職務代理

議案第20号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

- (全委員異議なし)
- 職務代理 議案第20号「人事案件について」は非公開とする。関係職員  
以外は退室を願う。  
(関係職員以外退室)  
《非公開》  
議案第20号「人事案件について」は承認される。  
(退室した職員入室)
- 職務代理 議案第21号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱  
について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)  
(質問はなく、議案第21号は可決される。)
- 職務代理 報告第15号「専決処分した事件の承認について」(亀山市青  
少年総合支援センター運営協議会要綱の一部を改正する要綱につ  
いて)を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)
- 太田委員 コミュニティ連絡協議会とまちづくり協議会連絡会議との違い  
は何か。
- 生涯室長 まちづくり協議会は近年それぞれの地区に誕生しており、それ  
らの連携を図るためにまちづくり協議会連絡会議が発足しました。  
それらは従来のコミュニティのような位置づけであり、コミュニ  
ティ連絡協議会がまちづくり協議会連絡会議に移行したと聞いて  
います。  
(ほかに質問はなく、報告第15号は承認される。)

## 10. 報告事項

- 職務代理 報告事項1「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱  
等について」説明を求める。  
(生涯室長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

- 職務代理 報告事項 2 「平成 2 8 年度 亀山市 教育要覧について」説明を  
求める。  
(総務室長説明)
- 宮村委員 要覧に平成 2 8 年度 予算を載せているのであれば、資料 8 ペー  
ジ 5. 就学援助・就学奨励についても平成 2 8 年度の 予算等を載  
せてはどうか。総務室長の説明を聞いて大体理解したが、平成 2  
7 年度の 決算と平成 2 8 年度の 予算が入り混じっていて分かりに  
くい。基本的には平成 2 7 年度をまとめた冊子のように思うが、  
どのように使用しているのか。
- 総務室長 市のホームページに掲載したり、視察時の資料として使用した  
りしています。
- 学校室長 資料 8 ページ 5. 就学援助・就学奨励の (1) 就学援助費及び  
(2) 就学奨励費は、新年度に補助が必要な家庭の保護者が申込  
を行い、事務局で計算し補助額を決定するものです。決定は 5 月  
の下旬から 6 月上旬になります。そのため、平成 2 8 年度の 予算  
は確保していますが、教育要覧に 予算を載せていません。
- 職務代理 要覧は一般市民に公開しているものであるため、宮村委員が指  
摘された箇所のわかりにくさを解消するよう要覧の組み立て方を  
次年度の検討課題としてほしい。
- 総務室長 今年度、基本的な組立を変えていません。先ほどのご意見を参  
考に一度見直しを行いたいと思います。
- 宮村委員 歴年で見えていくこともあるため、中身を大幅に変えるのは難し  
いと思うが、かなりの労力を使って作っているので、現状をつか  
みやすいものに変えていくのも良いと思う。  
1 0 ページ (3) 幼稚園就園奨励費は 5 月の定例会で改定した  
ものか。
- 総務室長 そのとおりです。  
就園奨励費は毎年のように改定が行われています。5. 就学援  
助・就学奨励の部分が全体的に平成 2 7 年度の 数値となっている  
ため、合わせて平成 2 7 年度の 数値を載せていますが、平成 2 8  
年度の 改定は既に済んでいます。
- 太田委員 資料 9 ページの 就学奨励費を受けている生徒のパーセンテージ  
が、平成 1 7 年度から徐々に増えている。その理由は、補助金を  
受ける対象となる条件のハードルが低くなったのか、対象となる

生徒が増えたのかどちらか。

資料 2 1 ページの鈴鹿峠自然の家の利用状況が減少しているのはなぜか。

学校室長 就学奨励費の対象となる条件のハードルは変えていませんので、補助の対象となる方が徐々に増えてきている状況です。

生涯室長 鈴鹿峠自然の利用状況は、ご指摘のとおり平成 2 4 年度から減少しています。減少の原因として、平成 2 6 年度については天候不良による利用日数の減少が考えられます。平成 2 7 年度は天候に恵まれ若干回復しました。そのほかの原因としては、使用する団体自体の減少が考えられます。現在、スポーツクラブと放課後児童クラブの利用は増加傾向にあります。従前利用が非常に多かった子ども会の利用が減少しています。子ども会活動が全体的に低調化しており、地区によっては子ども会が無くなっているところもあるためです。相対的にキャンプ目的の一般や大学のサークルからの申込は多いのですが、自然の家の本来の目的ではないことからお断りしています。青少年の健全育成のための研修施設として利用いただける方に貸しています。

太田委員 図書館や歴史博物館の利用者が増えている中、利用者の減少が気になる。

大萱委員 鈴鹿峠自然の家の利用状況に関連して、以前はプールが使用できたが現在は使用できない。利用者の減少にその影響はあるのか。

生涯室長 プールが使用できなくなったのは平成 2 5 年度からです。その理由は 2 点あります。1 点目はプールが老朽化により水漏れを起こしており、コーティング等をし直すと多額の費用が掛かること、2 点目はプールの水として使用している湧水が枯れを起こしているため、水量と水質が確保できないことです。

また、お酒を飲んだ大学生がプールに入る等の苦情や、プールに監視員がおらず、利用者に完全に任せている状況であったことも加味し使用不可としています。使用できないことに対し、早急に復旧してほしいというリクエストもありません。

プールの使用件数は以前から多くなかったことから、プールが使えないことが施設の利用者数が減った原因ではないと考えられます。

大萱委員 冬場の貸出はしていないのか。

- 生涯室長 冬場も貸出をしています。文化財のため電気家電は使用できるものの、灯油ストーブ等の火気は厳禁です。そのため、非常に寒いですが、低調ながらも利用されています。利用内容はミーティングや天体観測となっています。
- 大萱委員 大学生の利用をお断りしているとのことだが、全ての大学生が利用できないのか。
- 生涯室長 青少年の健全育成のための研修施設として利用いただける場合は大学生の方にもお貸ししています。
- 大萱委員 利用者の減少に伴い使用料も減っている。施設が要らないと言われたいよう、冬の使用方法等様々な工夫をしても良いと思う。
- 宮村委員 天文台の利用が市内在住の小中学生に限ると書いてあったかと思うが、他市在住の場合は全く利用できないのか。
- 生涯室長 天文台の無料開放については、広報よりもホームページで広く周知しており、「どなたでもご参加いただけます。」と掲載しています。実際、市外からもたくさんの方にお越しいただいています。ただし、自然の家で行われる生涯学習室主催の行事については、市内在住とする場合があります。
- また、鈴鹿峠自然の家の利用方法ですが、当施設は青少年研修施設であり、馬子唄会館とともに坂下地区の核となっていく施設です。天文台があるということは一つの財産であると思いますので、昨年度から行っている協働事業で事業促進を図る、星が見えるということを中心に大きな売りとして、今後も展開を図っていき、地域の交流に繋げていきたいと考えています。
- 太田委員 32ページ2. 市民文化部 文化振興局 文化スポーツ室 歴史博物館の(2)事業概要内の「ln」は「in」か「IN」の誤りではないか。
- 文化局長 通常「IN」を使用していますので訂正します。
- 宮村委員 23ページの生涯学習室の事業名に「r」がついているので、削除すること。
- 職務代理 生涯学習室のホームページに公開するのか。
- 総務室長 先ほどご指摘いただいた修正が済み次第、公開する予定です。
- 教育次長 公開前に誤字脱字等がないか各室でもう1度確認します。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 職務代理 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項4「図書館の開館時間の変更について」について説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況」について説明をを求める。

(まち室長、文化局長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表」について説明をを求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、文化局長説明)

太田委員 6月24日に行われる駅前公共的機能検討チーム会議はどのような内容が話されるのか。

図書館長 明日の午後に会議が行われます。これまで3回ほど検討チームに入りました。移転する公共施設として図書館は有力な施設となっています。一方で、駅前に図書館を移すのとは別に「亀山市として今後どのような図書館が必要なのか」を考えていく時期であると思っています。この点については館員を含めて話をし、伝えていきたいと思っています。

今後話が進む中で、教育委員の方にも協議会等で相談させていただきたいと考えています。

太田委員 会議はどのようなメンバーで構成されているのか。

図書館長 企画政策室、文化スポーツ室、営繕住宅室、生涯学習室、図書館、事務局として都市計画室で人数は7名で構成されています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 1 1. その他

- 総務室長 7月7日に社会教育委員の全体研修会、8月25日の午後に教育委員の方の研修会がありますので、ご参加をお願いします。
- 研究室長 「せいかつちゃれんじシート・アンケートについて」を配布しました。
- 生涯室長 「あさごはんバランスシート」のシート及びアンケート集約結果を配布しました。
- 宮村委員 アンケート結果を見たところ、2つの室の結果がそれぞれ違う形で書かれており見にくかった。この資料は定例会のために作られたものか、このまま保護者へのフィードバックとしても使用されるのかどちらか。后者であるのであれば、「せいかつちゃれんじシート」と「あさごはんバランスシート」で結果の書き方を統一する等、もう少し見やすく簡潔になるよう検討してほしい。
- 職務代理 2室で調整しながらアンケート結果をまとめてほしい。  
7月の定例会は、7月21日（木）午前9時30分からとする。

## 1 2. 閉会

15時15分